

議事録

委員会名	第2回墨田区消防団運営委員会
日 時	令和8年7月14日(火) 13時58分から14時56分まで
場 所	墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所 7階 庁議室
諮問事項	切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について
出席者	山本 亨 委員長(墨田区長) 飯沼 清(本所防火防災協会会長) 老田 勝(本所災害防止会会長) 大谷 和美(向島防火防災協会会長) 平林 恒彦(向島防災安全会顧問) 佐藤 篤(区議会議員) たきざわ 正宜(区議会議員) おおこし 勝広(区議会議員) おまた 雄一(区議会議員) あべ きみこ(区議会議員) 甲斐まりこ(区議会議員) 三浦 弘直(本所消防署長) 小島 正行(向島消防署長) 早川 洋子(本所消防団長) 岩本 光弘(向島消防団長)
欠席者	なし
傍聴者	なし
配布資料	別添え

議 事 録

1 開会

それでは、定刻より少々早いですが、皆様お集まりいただきました。ただいまから墨田区消防団運営委員会を開会させていただきます。

審議に入るまでの間、私、墨田区防災課長、瀧澤が進行を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

2 委員長挨拶

【瀧澤防災課長】

それでは、開会にあたりまして、委員長であります山本区長よりご挨拶申し上げます。

【山本委員長】

それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。委員長を務めます区長の山本でございます。本日はお忙しい中、そして、大変暑い日となりましたが、本委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様には日頃から区民を守るため多大なるご尽力をいただいている方ばかりでございます。改めて深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回受けました東京都知事からの諮問事項であります、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」であります。

ご承知のとおり、墨田区は古き良き街並みが残る一方で、押上、錦糸町といった多くの人が集まる地域を有しております。大規模地震が発生すれば、火災のほかにも様々なリスクを抱えていることから、地域に精通した消防団の力が区民の生死を分ける鍵と言っても手も過言ではございません。

このことから、今回の諮問事項は、本区にとっても最優先とすべき課題の一つであると考えております。災害に強いまちづくりをより強固に進めていくため、様々な視点から忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介

【瀧澤防災課長】

ありがとうございました。なお、本日の出席者のご紹介につきましては、お手元にごございます席次表にて代えさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

次に、配布資料の確認です。お手元の上から、墨田区消防団運営委員会第2回次第、席次表、続いて資料1「墨田区消防団運営委員会答申案の骨子」、そして、2枚めくりまして資料2、横書きのものです。そして、資料3、資料4、以上でございます。不足のある

方は挙手いただければと思います。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の審議に移らせていただきます。審議の運営進行につきましては、委員長の下で行わせていただきます。委員長、よろしくお願いします。

4 議事

【山本委員長】

それでは、次第に沿って審議を行ってまいります。なお、ご質問、ご意見等につきましては、説明後一括して承りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「墨田区消防団運営委員会答申案」について、事務局から説明をお願いいたします。

【本所消防署警防課長】

事務局の本所消防署警防課長の川原と申します。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。諮問事項、繰返しになりますが、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」の答申案をご説明いたします。2つの課題とそれに紐づく検討事項について説明いたします。

まずは課題1、「消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である」について、検討事項1—1でございます。「消防団活動の効率化による負担軽減」についてです。

の内容につきましては、消防団専用アプリ等の導入による効率化についてです。現在はLINE等のSNSで情報共有を行っておりますが、将来的には災害時の出動団員の把握や手当ての管理、被服の管理、情報連絡までを一元化できる専用アプリの開発を優先して臨むというものです。

は、資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策です。団員の高齢化や人材不足に対応するため、可搬ポンプ搬送車や各種資機材をコンパクトで扱いやすいものへ改善を検討します。年齢や性別を問わず、誰もが安全に活動できる体制を整えます。

は、柔軟な訓練や行事の見直しによる負担軽減方策です。資料2をご覧ください。

これまでの儀礼的な消防団点検から、実戦的な新たな消防団点検を施行した消防団にアンケートをしたところ、参加した団員の8割以上から、今後も続けてほしい、有意義だった、という好意的な回答が得られています。

墨田区でも、こうした実戦的なスタイルへのシフトを検討してまいります。

資料1に戻ります。

として、操法大会のあり方についての提案です。現行の操法大会は規律と時間が重視され、競技的な要素が認められます。本来、消防操法は、規律、基本、安全確実な行動など、消防活動の基礎固めを目的としています。

このことから、消防操法を通して、基本的な訓練を継続し、年に1回基本的活動の確認を行い、その後段階的に実戦的な訓練へ移行し、活動能力を高める必要があります。

将来的には、規律、タイム重視の面については緩和していくことも一つの操法大会のあり方と考えます。

次に、検討事項 1—2、多様な主体との連携による被害軽減方策についてです。

は、関係機関と連携した幅広い入団促進についての提案です。

従来の自治会ルートだけではなく、警察、自衛隊、民間企業など、ネットワークを相互に活用します。また、若い世代に響くように、長文のテキストではなく、区の公式 SNS やイベント等で、活動のかっこよさや、消防団の魅力、身近さを伝える PR 動画を繰り返し発信していきます。

は、町会や学校、コミュニティ等との連携強化です。資料 3 をご覧ください。

入団時のアンケート結果によると、入団の大きなきっかけは、消防団員からの勧めや、地域貢献、仲間づくりが多くありました。

そこで、伝統ある働く消防の写生会を通じて、PTA 世代で認知を広げるほか、子育て世代の団員から同世代のコミュニティに、消防団の魅力を伝えてもらうなど、口コミや声かけでのアプローチを進めていきます。団員の負担軽減のため、広報等に特化した別隊員の活用も考慮します。

資料 1 に戻ります。

として、在留外国人や外国人観光客への防災指導に関する検討です。

言語や文化の違いによる災害リスクを解消するため、外国語が得意な団員を機能別団員として配置し、避難誘導や防災指導に携わってもらう仕組みについて検討します。

また、外国人の入団については、各消防団長に意見を聞きながら検討しています。

以上が、課題 1 についての説明でございます。

次に、課題 2 の「災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である」についてです。

検討事項 2—1 は、「首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について」です。

は、これまでの基本訓練に加えて、過去の震災の教訓を活かし現場で臨機応変な判断を求められるような、より実戦的な内容へブラッシュアップしていくという提案です。

として、礼式や座学、基礎知識といった内容は、東京消防団の e - ラーニングシステムをフル活用して各自で事前に学習習得することを原則とします。これにより、全員が集まる集合訓練では実技や応用訓練に特化し、時間的効率を最大限に高めます。

は、訓練経過や習得度の見える化についてです。アプリ等と連動して、個人の訓練記録や習得度をデータ化します。これにより、団員一人一人のスキルに応じた段階的で無理のない指導が可能になります。

として、消防署隊との多様な連携訓練の推進です。消防署との連携訓練をパッケージ化し、定期的に実施します。火災対応や災害の図上訓練を重ねることで、いざという時の指揮命令系統や相互連携を確実なものにします。

は、長時間の活動継続を見据えた訓練についてです。大震災時の長期活動を想定し、団員の交代要領などの課題を洗い出す必要があります。ただし、拘束時間が増えて団員

の負担にならないよう、訓練の実施方法については慎重に検討する必要があります。

続いて、検討事項の2—2、「消防団員自らが企画実施する主体性のある訓練の推進」です。

は、地域特性に応じた訓練方策を推進します。墨田区には、木造住宅の密集地域、商業地域、繁華街あるいは河川沿いなど、エリアごとに特有の災害リスクがあります。団員へのアンケートを基に、それぞれの地域リスクに特化した訓練を企画します。

また、仕事や家庭などのバランスが取れるよう、平日の夜間や土日の短時間といった柔軟なスケジュールを設定し、参加率向上と負担軽減を図ります。

は、訓練施設の有効活用です。東京消防庁の方面訓練場や消防署の訓練施設をしっかりと活用していきます。その際、近隣住民への騒音等には最大限配慮しながら、大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練を定期的実施できるよう引き続き計画推進してまいります。

説明は以上です。

【山本委員長】

それでは、答申案の骨子を、今、課長さんの方からご説明をいただきました。このご説明につきまして、何か皆様方からご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

子細にわたりありがとうございます。特に操法大会の改革など思い切ったことに踏み込んでいるということについて大変評価をしたいと思います。

それで、これに関連していろんなイベントでよく、私も団員として仲間の話を聞いていると、集合時間が早すぎる、始式も向島の場合は2時からスタートですが、10時からだったりとか、年々少し改革はされているんですが、夫婦共働きの若い世代なんかからすると、なかなかそうすると1日って出にくいよねという話もあつたりしますので、この操法大会ですとかいろんな行事の実戦化と同時に簡素化を取り組んでいただきたいと。そういう声が非常に多いなと聞いてと思いました。

あわせて、区長にもご協力いただいて、来賓の省略を、屋外行事の暑いとき、お話を短くしたりとか、来賓挨拶を短くしたりというようなことをいくつかここ数年やって、議会側も協力させていただいたんです、そのあたりについても、今一度全体を見ても、屋内はいいと思うんですよ。屋内は涼しくて座っていますんで聞くことができると思うんですよ。きょうも大変暑い中ですので、夏場、暑いときの、そうした行事の本部、来賓のあり方ってことも合わせてご検討いただければと思っております。

とりあえずそんなところです。

【山本委員長】

ありがとうございます。

今、集合時間の関係、それから、式プログラム全体の簡素化というか、こういうまさに団員ならではの意見を代表して言っている。どうでしょうか。

【本所消防署警防課長】

これはこれからまた検討していく内容ではございますが、そういう訓練、行事等の内容のプログラムの簡素化を図っていけば、集合時間も少しは遅らせることもできるのではないかと。また、その点も合わせて検討していきたいと思っております。

【山本委員長】

ありがとうございました。

ほかはいかがでございましょうか。おまたさん。お願いします。

【おまた委員】

ありがとうございました。私も、新入団員になったばかりで、今、消防団のほうでお世話になっているんですが、

実は去年の操法大会のときに、熱中症で倒れまして、しかも、私が倒れてしまったんですが。すごく感じたのが、日頃の訓練もそうですが、実際に有事が起きたときに、例えば、肉体労働をされてない普通のサラリーマンの方だったりとか、そういう方が、例えば、夏場なんかには防火服を着て、出勤して、という形になると相当な体力を使うと思うんですね。

なので、ある程度、もう日頃、私、倒れてから毎日歩くようにしているんですが、日頃から少し体力をつけていないと多分足手まといになっちゃうんじゃないかなというのを、すごく恐怖心が芽生えて、そういうところで、日頃から少しずつ、そういう肉体労働ではない方に関しては、ちょっとずつ体を動かしていかないと、かえって足手まといになってしまうのではないかな、と感じたんですね。

そういうところで、今回の、e - ラーニングとか、日頃のこういうことをすれば体力づくりができますよとか、こういう怪我を防げますよ、というのを乗っけていただけると、そういうのを参考にしながらコツコツと、またそういう体力づくりができるのかなと思って、質問させていただきました。

【山本委員長】

ありがとうございます。実体験からというか、本当に過酷というか、きつい日は確かにありまして、私らこちら側から見ても、団員の皆さんが本当に整列されて、また、先ほど言われた、早めに集合して、練習をして、本番に臨むと。

結構長丁場で、いろんな、熱いさなか、寒いときのということが確かにある。それが

ら、日頃から、体力強化をしていかないと、いざというときの出勤に関しても、なかなか無理があってはいけないということをお話で、e - ラーニングということによろしいか。

【おまた委員】

そういう、例えば、そういう、なかなか運動に携わってない方だったりとかというのは、多分、ご自身の体力づくりの仕方だったりとかというのが、消防隊員の方はすごく、そういうところではプロだと思いますので、そういうところの知識というのを少し教えていただけたらと思います。

【山本委員長】

いかがでございましょうか。

【本所消防署警防課長】

消防職員もそこは、夏場については懸念事項で、早い段階ですと、5月頭ぐらいからは暑熱順化というところで取り組んでいるところでございます。職員の注意喚起も当然災害時のそういう体力面についても、休息も含めてということで、注意喚起をしているところです。

消防団の皆さんも、当然そういう点についてはご心配あると存じております。E - ラーニングの発信元が、消防学校教務係のほうにも聞いてみますが、そういうデータを入れられるかどうか。

あとは、基本的には個人の体力に応じたトレーニングだと思うので、そこを気をつけながら進めていただければと思います。以上になります。

【山本委員長】

署長どうぞ。

【三浦委員】

今のおまた委員のご質問に関して、関係するお話をさせていただければと思いますが、現在、真夏に延焼火災が起きてしまいますと、東京消防庁としては、すぐ冷水を持ってくる車が来たりだとか、最近では大きな水槽を買って、そのまま手を冷やしたりとか、いろいろ熱中症対策に今取り組んでいるんですね。

先ほど、体力的なご心配をされていたんですが、大体、私も署をもう何署かやっているんですが、経験則上、まず、消防隊員の方が来られたときに、実際に一緒になって活動していただくのではなくて、まずは、指揮本部に来ていただいて、その状況を確認していただくと。

そのときに、私心がけているのは、今日の体調は大丈夫ですか。とか、なんか体調が悪かったらすぐお話してくださいね。とかって当然その署員が飲む冷水だとか、スポーツ

ドリンクについても、団員さんも一緒に飲んでいただいて、やりながら、常に、指揮本部としても、体調管理について、今万全を期するように、我々は指示をしておりますので、体力に不安だから、現場だというよりも、まずは、来ていただいて、預けて、状況が、火災の状況が余り危なくないのであれば、防火服を脱いでいろいろお手伝いをさせていただくとか、様々な今やり方をやっておりますので。

E-ラーニングの方は事務局に確認してもらいますが、まずは現場を見ていただいて、勉強していただきながら、対応していただく。署員と消防団員さんがそれぞれお互い一つの目的に向かって、進めるような形で、我々署長としてもやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

【山本委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。じゃ、おおこし委員、お願いします。

【おおこし委員】

消防団員の確保という部分で、今、様々な募集活動をやっていると思うんですが、ユナイトの活用、それに関しては、余り向島、本所両団とも余り今までないのかと思っていたんですが、この辺というのはどうなっているんでしょうか。

【本所消防署警防課長】

ユナイトというのは？

【おおこし委員】

一般社団法人日本消防防災ユナイト機構という、

【本所消防署警防課長】

それは、初めて

【おおこし委員】

企業だとか自治体と連携して、消防団と消防署が連携して、要は特定の人がやる防災じゃなくて、地域だとか消防団とか、大きな人で巻き込みながらやるということで、消防庁関係の機構ですが、「とてもいいですよ」という、私の友人の柏の消防署の方から教えてもらって、「東京で余り活用されていないようですが、もったいないですよ」という話をされたんですが。その辺ってどうなのかなというですね。

【本所消防署警防課長】

初めて聞いた機構なので、

【おおし委員】

一般社団法人日本消防防災ユナイト機構という、ぜひネットで検索できると思いますので、声がかかれば呼ぶことができるって言われているんですね。

【本所消防署警防課長】

使用できるような機構であれば。

【おおし委員】

キッチンカーだとか、ぜひうまく、消防フェスみたいな感じのところで、楽しくやっている消防団を見せて、なんかいつも苦しんで練習やっている姿ばかりですよ。地域には安心している部分はあるんですが、そういうのも大事なというのは思っていましたので、ぜひうまく活用していただければと思います。

【本所消防署警防課長】

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【山本委員長】

ありがとうございます。ご提案。

加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】

検討事項 1—2 のところで、在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討ということで、これ、今、非常に外国人の観光客も多くなっていますし、東京都としても、いろんな SNS 等を使って、情報発信をしているということは、やってはいるんですが、やることにもなっているんですが、これ、この外国語に長けた団員を機能別団員として配置は、非常に大事なことだと思います。これは、今後のことで、今はないんですか。

【本所消防署警防課長】

今はまだまだですね。

【加藤委員】

これからの話、非常にこれは大事なことだと思いますし、ここに頑張っていっていただきたいというのが一つ。

それから、外国人の入団についてですが、おおし区議からもいろいろお話があって調べてみたんですが、なかなか公務員という立場という立場ですかね、そういったこと

からなかなか難しいという、東京消防庁、いろいろ聞いたら、そういう話があったんです。

他県では、いわゆる誘導であったりとか、そういう本体のところではないところでの活動を行っているというような事例もあるということもありますので、そういったことも含めて、今後必要じゃないかなと。

また、例えば、特別永住者とか、ずっとこの日本にいる外国人ですよ。そうした人の、活用ということも、大事になってくるんじゃないかな、と思っております、今の多文化共生の世の中ですし、墨田区もそうしたことを目指していますので、ここは非常に今後しっかりとやっていかなければいけないところではないかと、このように思っているところです。

【山本委員長】

1つは、機能別団員のところの団員の話でございます。それから2つ目は、外国人の入団について。確かにおっしゃるように書き込まれているので、(2)として。検討していると書いてあるので、この先、一步前進なのか、それとも公務員、もう少し整理をされる必要があるのかという、そろそろお答えを、また、この答申に合わせてという時期に、

【岩本委員】

いいですか。今の外国人に関してですが、うちは特別区の消防団長会で、いろいろ会議をしまして、一応、令和9年4月から、外国人を入団させるような方向で話を進めていますので。

ただ、いろんな資格等があったりとか、在留資格とか、資格って、就労活動ができる在留資格及び資格外活動許可というのを持ってないと入団できないという、ハードルは高いかもしれないですが、そういうことで検討して、来年の4月から入れるようなことになるという話で進んではいます。

【山本委員長】

ありがとうございます。これは今、団長会議、両団長の中からの一定のお答え。それから、答申というか、どうなんでしょう。この辺をどう判断していくのでしょうか。

【本所消防署警防課長】

外国人、消防団課からはまだ、

【三浦委員】

ですよ、私も今、向島の団長さんから聞いて、初耳なんです。消防署としても。それが、特別区の団長会で議論されていたというのは知らなかったというのが正直な話です。

消防署の事務局は一切知らないです。

なので、共有経緯で出てきたのかというのを、本庁の確認をさせていただいて、今、かなり具体的なお話が出ていたので、私も今びっくりしていたんですが。それで、ざわついたんです。多分団長、きちっと資料を持ってきて、いろいろとメモされた中で、今読まれていたか感じなので、まさにそういった発言が、多分、特別区の団長会の中では、会議体の中であつたんだろうと思いますので、その辺も踏まえて墨田区としても

【山本委員長】

これがね、書き込み、

【三浦委員】

それよりも先に、やるべきことは、今、加藤委員がおっしゃったように、機能別団員の中で、おもてなしじゃないんですが、いざ防災のときに、英語が通じる隊員さんも増やしていくというものが、先に取り組むべきことなんじゃないかなというような経緯がありますので、この(2)については、あとで事務局に指示しますが、預らせていただきたいと思います。

【山本委員長】

沖山会長就任によって、何か変わったのか。そんなことはないのかな。

【山本委員長】

鋭いご質問というか、ちょうど時期的にも検討しつつあるとはいえ、ハードルもあるという中で、一定の結論に近づけていくということが必要ですが。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。あべ委員、お願いします。

【あべ委員】

先ほど、健康管理のことで、おまた委員のお話があつたんですが、署の方はご存じでしょう。この間の消防操法で、うちの分団が急遽、選手が出場できないような事態が発生して、そういったときのマニュアルというんじゃないですが、皆さん、右往左往したような状態になってしまって。

あと、うちは訓練の当日だったんですが、他の分団では、訓練中のお怪我で、選手が途中で代わられたというような話も聞いたりとかしているんですが、消防団としては、これまで積み重ねてきた練習があるので、皆さん出たいという、させてあげたい、出てほしいし、そこの埋め合わせをして出したい、そこの大会に出たいという思いもあるんです。

結局、急遽代用で入ったことで、代替で入った団員のほうが、練習不足とかいったと

ころで少し怪我をしてしまったというような話をずっと聞いているので、もちろん、オリンピック選手じゃないけれども、参加することに意義があるということで、もちろん、参加していくということは、一緒だと思うんですけども。

ただ、今回、今まで操法大会を何回もやって、私も見学させていただいている中で、突発的にそういうのが大きく起こったのは、今回初めてだったというのがあるので、その辺、そういった想定問答じゃないですが、ぜひ、例えば、当日にこうなった場合はこうするとか、一定程度のルール化をしておかないと、その日、分団長そのものも、そのことにかかりっきりになっちゃって、団の皆さんを回すという作業ができなくなっちゃったんですね。

そういったのもあるから、ぜひ、その健康管理というのと、ルール上のマニュアルというか、そういうときのマニュアル的な、きちんとしたマニュアルが作らなくても、想定した進め方がある程度止めておいていただけると、消防団の方々の負担も少しは軽くなるのかと思って、ご提案としてお話ししたんですが。

【山本委員長】

なかなか、ないケースではあるんですが。

【あべ委員】

ないだけに、皆さん、右往左往しちゃったというのがあったので。

【山本委員長】

ルール化というか、大会を運営する中で一定の、こういう場合はこうするというものがあるといいですね。

【あべ委員】

例えば、選手とかの体調なんかも。例えば、皆さん出たいという気持ちがあるから、誰、出るんだったらって、無理にでも、って言うんじゃないけれども、出場してしまうというケースもあるだろうし。

いや、こういう場合は、例えば、想定できるから、もう棄権するしかないんですよというようなルールにするとか。皆さん出たいという気持ちがあるから、出してあげたいことはやぶさかじゃないんですが。

それによって今まで訓練してなくて、もう数年選手も空いた人がバツとさせられるってことに対して、団員としても、皆さんがそうやって言われると、出なくちゃいけないのかな、みたいな感じになっちゃって。

【三浦委員】

確かに、あべ委員がおっしゃることは、もっともでございます、私も1度だけ、実は

分団で出られない分団が出たという操法大会を署長で経験したことがあります。

それは、インフルンザじゃないんですが、病気が分団の中で蔓延してしまって、もう発熱なんですね。そのときは、どういうふうな処置をしたかという、結構2日前、3日前になっても発熱者が多数出て、もう無理だと、チームが組めないという話があったんで、それは、団長と分団長が協議をしていただいて、じゃあ今回は棄権にしましょうという形で収めました。

ただ、今聞いたら、アキレス腱を当日切られたというような話？

【あべ委員】

それは違う。それは練習中です。

【三浦委員】

そういうような、突発的なものに関しては、もうその段階で、消防団活動の核というのは、各分団なので、各分団長の方、その分団長さんが対応できなかったというのを、あべ委員からもお伺いをしたんですけども。

そのような中で、もう物理的に無理だというときには、別に必ず出るというわけでは、私はないとは思っています。それも含めて、来年以降の通知の中で、こんな形で、というのは、各分団長と団長が協議をして決めるものとするというような形でやられたほうがいいですかね。団長、これは、署長が決めるわけじゃないので。

【早川委員】

そう思います。

【山本委員長】

なかなかね、長年やっている人、あんまりめったにないね。

【三浦委員】

だとは思いますが、レアなケースなんですよ。私も、1回だけあります。確かに出れないので、その時は分団長さんと団長で話し合って、地域の方々にも事情をご説明して納得していただいたというのがあります。

ただ、分かりやすいルール化というのは確かに、あべ委員おっしゃったとおり、団長と分団長で決めておくのが大事なかと私も思います。

【山本委員長】

そういう意味では、今回の大会の総括の中で、その辺はまた来年度に向けてやっていただくのと、健康管理という意味では、この中に、おまさんの先ほどのお話のプラスアルファというところで、操法大会の改善工夫といったところも含めて、またお考いた

できればと思います。

ほかにご意見いかがでございましょうか。甲斐委員、お願いします。

【甲斐委員】

初めて委員会に参加させていただきます甲斐まりこと申します。

私からも1点伺いたいことです。私は消防団には加入をしていなくて、お誘いいただいた時に、「1つ覚悟しておきなさいと。消防団ではたくさん備品があって、装備もあるから、タンス1棹は開けておきなさい」と言われたんですね。

私はとても小さいマンションに子供と住んでいますので、とてもそんな備品を置けるスペースがないというのが1つ大きなハードルだなと感じたことがありました。

先ほど佐藤委員からは、働いている若い世代の時間的なハードルの話がありましたし、おまた委員からは、体力的なハードルがあると言っておっしゃっていました。

私としても、例えば、備品1つとっても、大変現役世代としては大きなハードルがあると思っています。

そういった備品というものは、もちろん全てが一つ一つ必要なものだと思いますし、それを自宅に保管して、いつでも使えるということが必要なんだろうということも重々認識はしているんです、そういったこの備品を自分で管理をしなければいけないということも、1つ若い世代、墨田区の住宅事情からするとハードルかと思っているんですが、いかがでしょうか。

【山本委員長】

お願いします。

【本所消防署警防課長】

その点に関しては、当庁としても、そういうご意見が多いのは確認しております。

入団と同時にいろんなものが、活動服ツーセット、あとは防火衣、ズボン、長靴、編み上げということで、置く場所がないよということ。

これから取り組んでいこうという、今、当庁内でやっているのが、必要なものを、まずは最低限これは必要、あとプラスアルファで、必要な方はということ、いろんなバージョンを組み合わせで活動服2セットとか、ズボンだけとか、あとはいろんなものを選択できるように、今検討しています。

確かに、甲斐委員のおっしゃるとおりでございます。今まで、ドカンともらって、ドカンと交換してというので、置き場所がないということを当庁も把握しておりますので、これからいろんな選択肢を踏まえて、入団のときでも、そういうことを発信していければと思っております。

【甲斐委員】

ありがとうございます。

【山本委員】

そういう視点は、なかなか。もらったらどっかに置こうみたいな。

【甲斐委員】

あの大きいおうちだったらいいんですが、区長のように、置けたらいいんですが、全然、広くない。

【山本委員長】

たきざわ委員。

【たきざわ委員】

課題の2の、検討事項2-1の、この訓練経過、訓練内容の見える化と、あと、この習熟度の訓練記録。これ、今私も団の中でやっているんですが、操法のある時期は操法に向けての訓練で目標があってやっているんですけども、その他のときって、例えば、月例でポンプ回したりするだけであって、自分が消防の中でどういう、どこまでできるようになったのかってなかなか測れないので、それで、何となく集まっているだけで飽きてやめちゃうというケースも見られるので、

こういう見える化で、自分はここまで今できている、今度はこういうのも覚えていかなきゃいけないんだ、というのが分かったほうが、団員のモチベーションにもつながるし、自分がどこまでしているのかというのが分かったほうが良いと思いますので、この提案はいいんですが、こういうのって結構難しいのか、実現するにはどのような形でやっていけるのか、お聞きしたいですね。

【岩本委員】

e-ラーニングの中に結構いろんなものが入っているので、それを分団でもみんなで見て、それを自分たちの訓練の時にも同じようなことをやっていくとか、中身をよく、多分みんなあんまり勉強してないんだと思うんです。

操法の部分以外の部分が結構いろいろと出てくるので、それを、団長、分団長ははじめとして、みんなで訓練に役立てていてもらえればと思います。

【たきざわ委員】

ありがとうございます。

【山本委員長】

アプリとの連動とも書かれているので、その前提となる、今団長おっしゃるように、

そこは分団単位でしっかり確認して、e - ラーニングで勉強して、到達点を確認するとか、
というのはあるんだと思うんですが。

文章上で言うと、このアプリとの連動による見える化みたいな。

【本所消防署警防課長】

そうですね。書き方があるので、

前提のところ、前提が最初に返るんですが。消防団専用アプリの開発の中で、そういうのも入れられればなっというのも考えております。

【山本委員長】

ということは、まだもう少し検討する時間が必要ということなんだけれども、徐々に
そういう考え方を取り入れていくということなんでしょうね。

よろしいですか。いろいろご意見いただいておりますが、

【老田委員】

目が合ったんですが。反応してしまいました。

【山本委員長】

老田委員。

【老田委員】

これは、的外れな話と、あんまり関係ないよって言われそうなことですが、この諮問
事項の文章を読んでいるときにふと思ったのが、発災時刻によって集まれる団員の数と
いうのは、かなりばらつきがあるだろうと思って、もうその想定の中で、その想定に合
わせた初動消火計画みたいな話というのが準備されているのかというのをお聞きしたい
と思ったんですが。

【山本委員長】

諮問事項としては、こういう形での諮問、継続的な強化方策についてですが、今おっ
しゃられるように、時間とね。

【老田委員】

そうですね。お昼だと仕事に出ていていない方も多いとかあるでしょうし、地震が起
きて、鉄道等が止まってしまうと、逆に今度、署員の方がこっちまで来るのが大変にな
って、どれだけ集まれるのかとか、いろんな課題が出てくる。

地震が起きてから、関東大震災のときは、3日4日火事が燃え続けて、でも、最初のと
きはそんなにたくさん燃えてなかった。そうすると、最初に起きた火事をいかに止める

かが、大きな災害を抑制するキーになるとすると、その発災時刻に応じた対応というのが明確にあった方がいいのかと思ったんですね。それで、そんな計画が準備されているのかということをお聞きしたわけですが。

【山本委員長】

時間軸というか、時間の概念がこの中にはないですね。

【本所消防署警防課長】

発災時刻に応じた、そういう、ここまではないんですが、東京都の被害想定は、真冬の夕方を想定してのものです。

当庁職員も、発災時間がいつであろうと、参集の基準である震度5強のときには、電車、車は使用しないで、徒歩、自転車、もしくは、持っている原付バイク等で消防署に参集するということになっております。

老田委員のおっしゃるとおり、いろんな時間によってというのは、そこまで細かくは決められてはいないです。

【老田委員】

曜日とか時間によって、逆に、むしろ団員の方が地元において、現場に近いところにいるという場面も多いかもしれませんし、そこで、そうすると、こういうところ、場面で、時間帯においては、消防団員の方に期待するところ、こうやって大きくなるよねというようなことがはっきりしていると、また動き方も変わるんじゃないかと思います。

【山本委員長】

確かに、そうそういう、感覚的にね、そういうことがあるなと。それから、こちらの中で、何か内容に書き込むことが必要か、必要じゃないか、それを検討になってくるのかな。すごい視点だなと思うんですが。

どちらかという体制強化というところで、書き込まれているので、その辺が、この時間だとか、こういうときはこう、という具体的なところでもない。どうぞ。

【佐藤委員】

しゃべるのはやめよう、と思ったんですが、老田さんがとってもいいことをおっしゃったんで。

丸の内消防団というのがあるんですね。この前報道に出ていましたが、丸の内消防団なんて、住んでいる人いないのに誰がやってんの、というのは、あそこの丸の内の再開発のビルに入っている会社の人たちが、従業員を3年かなんか限定にして出しているんですね。

みんな勤務地団員。3年経ったらもう終わりなんで、逆に気軽に入れると。入ったら

一生だって言われる消防団ですから。そういう勤務地団員の需要というのは高まっているような気がするんですが、向島も本所も昔からその中小企業を経営している、工場やったりしている人がやっていたから、日中、常に街にすることが普通だったんですが、今、私のところの分団を見てもほとんどが今共働きの、日中は出ていますから、昼の火災に出動できるって本当に少なくなっている。

そういう意味では、中小企業もそうですが、例えば、大手の企業がありますよね。墨田区内にも、花王ですとか。まあ、ライオンは出て行っちゃったけれども、いろいろありますよね。錦糸町のオリナスタワーにも大企業が入っています。

そういうところとタイアップして、もう何年限定でもいいんで、勤務地団員を出してくれというようなことを、ずっと今一步踏み込むと、さっき老田さんがおっしゃったような、何時何分の計画というのは、なかなか想定は難しいのかもしれないけれども、常に、どの時間に、そういうことが起こっても、一定の団員がいるということを確保できると思うので、そういうことやんなきゃいけないなと漠然と思っていたのを思い出したんです。

そういうことを、区の方も、リアクションを共有していただいて、大企業にお願いをして、それでもいいんじゃないかと思いました。

【山本委員長】

大変いい質問と、また補完をしていただけて、確かにその辺のことが、時間軸を埋めるというか、今のやり方で平準化ができています。

これは参考に、大いにしていいただければ。

【本所消防署警防課長】

ありがとうございます。

【山本委員長】

いかがでございましょう。

じゃ、飯沼さん、お願いします。

【飯沼委員】

今の団員さんには非常に軽減策ということでかなり有効だと思いますし、団員さんから話を聞いた中で、時間的な拘束は結構きついというので。

実際、自分の町会も今ゼロになりまして、あれだけ5人とか6人いた時代があったんですが、時間のことがあるということで。あと、操法審査会がかなり厳しいと。その期間を2月ぐらい、かなり拘束されるというので、これ、いろいろ話を読みますと、少しは楽になっているかと思います。

あと、今、防火防災協会として、防災訓練に関して、いかに子供を集めるかということ

に着目して、この間、6月13日に両国で、街角防災訓練という形で、公園の中に起震車と炎君というのを入れて、別に前宣伝はしなかったんですが、公園に遊びに来た人たちを対象に、70何名の方が体験したと。

通常町会でそれをやっても、お子さんがそんなに集まらないので、そういうことで、少しは関心を持ってもらったのかなということはあったので、今後も消防団の姿をもっと、その日は操法審査会の前の日だったから、消防団には声をかけなかったんですが、普段の街角防災訓練の方にやれるとしたら、消防団の方に一生懸命来てもらって、ぜひそういうところでかっこいい姿を見てもらって、もっと身近になってもらうようなことと、あと操法審査会の時に関して、中学校の関連する小学校の校長先生にぜひ来て、団員さんの活躍を見て、生徒児童たちに話をしてくれるとように、消防団の活動というのは、こういうふうに行っているということを、身近になるような話をしてもらうということと、あと、中学校の職業体験で、今年も行ったんですね、消防署は。

【三浦委員】

職業体験、来ています。

【飯沼委員】

ああいうときも、もう消防隊員のかっこいい姿を、消防団員のかっこいい姿を見せるとかね。いろいろ宣伝して、本当身近になるような形を取るために、今自分たちの町会も考ながら、今後、いろんな各町会の防災訓練を参考にしながら、もうこういうことができるんじゃないかということと一緒に考えていきたいと思っているところです。

【山本委員長】

ありがとうございます。

今何点かございました。それから、おっしゃるのは、継続的な強化方策という意味では、子供の頃からそういう消防団の存在を知ってもらうということを、今、おっしゃっていただきました。ぜひそういう若い世代へのアプローチみたいなことですが、なかなかこれまた永遠の課題でございまして。

飯沼会長の町会が少なくなった。

【飯沼会長】

ゼロになりました。

【山本委員長】

いっぱいいましたよね、前ね。

【飯沼委員】

仕事の関係ですね。やる気があっても、健康診断で落ちこちたり。なかなかうまくいかないのです。

あと、本当に働く方が、女性が多くて、合間を見ながら、女性が入ってほしいということでお話をするんですが、仕事が忙しいということを言われると、それ以上言えなくなりますので。

こういうふうに、いくらかマインドが変わるよということは伝えていきたいと思っています。

【山本委員長】

負担の軽減が図られるよ、ということだね。

【飯沼委員】

前も言ったことがあるんですが、特典がね、本当に特典がね。自分のせがれのときは、保育園を優先的に入れてほしいと強く言いました。

【山本委員長】

相当増えたでしょう。

【飯沼委員】

そういう何か特典があると、また違うかなと。

【山本委員長】

ご意見をありがとうございました。

大変いろんなご意見を頂戴して、この答申案の説明と、そして、今後また少し調整させていただける、そういうご提言もいただけたらということで。ありがとうございました。

それでは、ただいま皆様から頂戴いたしましたご意見等を基にして、事務局におきまして、さらに答申案の作成を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 審議予定

【山本委員長】

続きまして、資料4、今後の審議日程につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【本所消防署警防課長】

資料4をご覧ください。本日、第2回目の予定が終了いたしました。第3回は、本日のご

意見等いろいろ整理し、盛り込んだ答申案を作成しまして。第3回については、令和9年2月中を予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。

【山本委員長】

それでは、来年の2月中、まだ正式には決定しておりませんが、予定ということで、今、スケジュールのご説明がございました。よろしくお願いいたします。

6 閉会

【山本委員長】

これで予定された議題は全て終了いたしました。せっかくのお集まりでございますので、この際、今日の議題とはまた別に何かご意見等がございましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、ないようでございますので、以上で、墨田区消防団運営委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

議事録は審議の過程がわかるよう記載してください。